

指定都市市長会 厚生・労働部会

1 部会の運営方法について

- ・ 検討テーマに応じて時期、期間を設定し、調査・検討を行う。
- ・ 必要に応じて、適宜、国への提言や要請活動を実施する。
- ・ 国政の動向等の重要事項の報告を実施する。

	平成30年度			平成31年度		
	第1回 (5月)	第2回 (7月)	第3回 (12月)	第4回 (春)	第5回 (夏)	第6回 (秋・冬)
長期的テーマ		→				
中・短期的テーマ		→		→		
報告事項等				●		●

2 検討テーマについて

○ 子育て支援策の抜本的な見直しと充実（児童手当の現物給付化）について

子育て支援の強化を図るためには多額の財政負担が必要となり、基礎自治体である市町村だけでは限界があることから、地域の実情にあった子育て支援の実現に向けて、例えば、現金給付となっている児童手当の財源の一部又は全部を地方自治体の裁量で活用できるようにし、現物給付による支援を増やすことで子育て環境の整備を図ることができるようにするなど、子育て支援策の抜本的な見直しと充実について議論する。

○ 保育所等待機児童対策の充実及び保育の質の確保について

保育人材確保及び継続雇用のためには、賃金や労働環境の改善が重要であることから、公定価格の人件費分の増額など施設型給付制度の更なる拡充及び調理員配置基準の見直しに向けた検討を実施する。

また、より良い子育て環境の充実に向けた抜本的な対策として、希望する保護者の育児休暇取得を促し、家庭での育児を支援する新たな給付制度の創設を検討する。

○ 指定都市における医療政策推進責務の明確化と医療に関するマスタープランの策定について

指定都市がより主体的に医療政策を展開していくため、具体的な課題や支障事例を整理し、医療費の適正化等の責務を有する都道府県との役割分担に十分に配慮しながら、指定都市における総合的な医療政策のあり方について議論する。